令和７年７月１０日

採石のための掘削作業主任者
技能講習会（資格取得）の開催案内

一般社団法人日本砕石協会東海地方本部

標記講習会を以下の要領で開催しますので、受講を希望される方は、振込先記載の銀行口座に受講料、テキスト代及び送料等をお振込みの上、別紙受講申込書（作業経験申立書を含む。）を郵送またはＦＡＸしてください。

ご入金確認後、所定様式による受講申込書（願書）を郵送しますので、必要事項をご記入の上、提出してください。受講申込書（願書）を審査したのち、受講票及び会場案内図を送付します。

- **講習のあらまし、受講資格**

（１）　この講習は、採石業にかかわる掘削面の高さが２ｍ以上の岩石掘削作業場に配置すべき作業主任者の法的資格を取得するために行うものです。

（２）　受講者の資格に関しては、岩石の掘削作業に３年以上の従事経験を要し、経験不足を一部分学歴で補うことができます。

（３）　受講者の対象は、採石に関係ある事業所に従事する人です。

- **開催日時**

令和７年１０月９日（木）～１０日（金）＜２日間＞

○９日は、午前９時から午後５時５０分まで

○１０日は、午前９時から午後５時００分まで

- **場　　所**

砕石会館　４階　研修会室（名古屋市東区東大曽根町１０番２１号）

- **内　　容**

１３時間の講習及び１時間の修了試験

- **受講料、テキスト代及び送料等**

会員２４，０５０円、会員外３０，１００円（科目免除受講者は２，０００円減額）

※内訳（１）受講料　１７，０００円（一部科目免除受講者は１５，０００円）

（２）テキスト代金

①「採石のための実務必携」　　会員３，６３０円、会員外７，２６０円

②「採石業の労働安全衛生関係法令集」会員２，４２０円、会員外４，８４０円

（３）テキスト送料、郵送料　１，０００円

- **受講の申込先**

（一社）日本砕石協会　東海地方本部

［愛知県砕石工業組合と同じ事務局です。］

〒４６１－００２２　名古屋市東区東大曽根町１０番２１号（砕石会館）

電　話：０５２－９３６－５１５１

ＦＡＸ：０５２－９３６－５１６０

- **振 込 先**

三菱ＵＦＪ銀行　大曽根支店　普通預金　０３６１５０１

愛知県砕石工業組合　理事長　鶴田欣也

- **申込期限**

令和７年９月１８日（定員３０名になり次第締め切ります。）

受　講　資　格　（詳細）

この技能講習の受講資格は、次の項目のいずれか一つに該当することが必要です。

１　岩石の掘削の作業に３年以上従事した経験を有する者（証明書が必要）
２　学校教育法による大学、高等専門学校または高等学校において、土木または採鉱に関する学科を専攻して卒業した者で、その後２年以上岩石の採掘に従事した経験を有する者
３　その他労働大臣が定める者（※この該当者は講習科目の一部免除を受けることもできます。）
（１）職業能力開発促進法に定める養成訓練のうち、「石材科の訓練（採石についての技能を専攻した者）」を修了した後、２年以上岩石の掘削の作業に従事した経験を有する者
（２）職業能力開発促進法に定める能力再開発訓練のうち、「石材科の訓練（採石についての技能を専攻した者)」を修了した後、２年以上岩石の掘削の作業に従事した経験を有する者
（３）職業能力開発促進法に定める「石材科の職種に係る職業訓練指導員免許」を受けた者

（注）　上記の資格のうち、２、３（１)、(２)、(３）に該当する者は、その旨を必ず明記してください。また、受講にあたっては、それらを証する卒業証明書、修了証明書等を提出してください。

〔ＦＡＸ　０５２－９３６－５１６０〕

採石のための掘削作業主任者

技能講習会（資格取得）の受講申込書

令和７年　　月　　日

(一社)日本砕石協会東海地方本部　　御中

住所又は所在地：〒＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名又は会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（担 当 者 氏 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

電　　話：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ＦＡＸ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり申込みます。

受　講　者　氏　名	所　　属

岩石掘削作業経験申立書

受講申込者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日　　年　　月　　日生

私は、下表に掲げる事業所において岩石掘削作業に従事した経験を有していることに相違ありません。

事業所名	作業の経験	
	作業の内容	期間
		年　月　日から 年　月　日まで
		年　月　日から 年　月　日まで
		年　月　日から 年　月　日まで